

京都市告示第175号

生活保護法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための医療を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

平成20年6月26日

京都市長 門川大作

医療機関指定

名 称	所 在 地	指定年月日
医療法人社団松仁会 内田病院	右京区梅津大縄場町6番地の9	平成20年5月17日
京都府立医科大学附属病院	上京区河原町通広小路上る梶井町465番地	平成20年4月1日
にしぼり歯科医院	中京区御池通室町西入西横町181番地 ツインシス御池1F	平成20年4月1日
六角井上歯科クリニック	中京区玉蔵町123番地 AMI六角室町1F	平成20年4月1日
かず歯科クリニック	左京区岩倉花園町239番地の13	平成20年5月1日
仁木歯科医院	東山区本町7丁目24番地	平成20年5月2日
あらがね歯科診療所	西京区川島松園町89番地	平成20年5月1日
翔ペガサス洛北薬局	北区紫野下鳥田町56番地の1	平成20年4月1日

名 称	所 在 地	指定年月日
調剤薬局ハーブ	北区紫野西御所田町30番地 明治館1階	平成20年5月1日
翔ペガサス御所南薬局	中京区御幸町通二条下る山本町 437番地の3 坂部御幸町ビル1F	平成20年4月1日
室町ゆう薬局	下京区室町通綾小路下る白楽天町 502番地 室町綾小路白楽天町ビル1階	平成20年5月1日
みのり薬局下鴨	左京区下鴨松ノ木町76番地の3	平成20年4月1日
コヤマ薬局	伏見区南浜町295番地	平成20年5月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)